

平成24年度奈良県・奈良市・大和高田市  
公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

終了しました

奈良県教育委員会  
奈良市教育委員会  
大和高田市教育委員会

【受付期間】

郵送・インターネット 平成23年5月16日(月)～平成23年6月3日(金)

【第1次試験】

平成23年7月16日(土)・21日(木)・22日(金)・23日(土)・25日(月)・26日(火)  
※ 岡山会場・東日本大震災特別選考 平成23年7月16日(土)

【第2次試験】

平成23年8月20日(土)・21日(日)  
24日(水)・25日(木)・26日(金)・27日(土)・28日(日)

《今年度の主な変更点》

- 採用予定者数及び教科(科目)が増えました。 【1】 (P1)
- 東日本大震災特別選考を実施します。 【6】 (P4)
- 加点制度を見直し、スポーツ特別加点が新たに加われました。 【7】 (P5)
- 教職教養試験で英語リスニングをなくし、集団面接の配点を見直しました。 【9】 3 (P6) 【10】 1 (P7)
- 小学校における教科等専門の筆記試験で英語(リスニング・英作文。外国語活動を指導する上で必要なコミュニケーション力等を評価)が加わり、配点を見直しました。 【9】 4 (P7) 【10】 2 (P7)
- 小学校体育の実技試験で、表現運動に替えて体づくり運動・走の運動を実施します。 【11】 (P8)
- 採用猶予の期間を見直しました。 【12】 2 (P8)

平成24年度の奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

【1】募集する校種、教科(科目)等及び採用予定者数

校種等	教科(科目)等	H24採用予定者数	H23採用予定者数	
小学校		245人程度 (内、東日本大震災特別選考 25人程度)	220人	
中学校	国語25人程度、社会20人程度、数学25人程度、 理科25人程度、音楽3人程度、美術2人程度、 保健体育15人程度、技術・家庭5人程度、 外国語(英語)25人程度	145人程度 (内、東日本大震災特別選考 15人程度)	130人	
高等学校	奈良県立	国語9人程度、地理歴史9人程度、数学13人程度、 理科(物理、化学、生物)計6人程度、 保健体育18人程度、美術1人程度、書道1人程度、 外国語(英語)10人程度、家庭3人程度、農業2人程度、 工業(機械、建築、薬学)計6人程度、商業2人程度	80人程度	55人
	奈良市立	地理歴史1人程度、数学1人程度	2人程度	4人
	大和高田市立	国語1人程度、地理歴史1人程度	2人程度	1人
特別支援学校	自立活動(肢体不自由教育)1人程度、理療科2人程度 を含む。ただし、理療科は8月以降に教職員課ホームページ 等で採用試験の実施要項を発表する予定です。	35人程度	38人	
養護教諭		12人程度	10人	
栄養教諭		3人程度	3人	

## 【2】 一般選考

### 1 受験資格

次の各号に掲げる要件に該当する人であること

- (1) 昭和47年4月2日以降に生まれた人又は昭和42年4月2日以降に生まれた人で過去に36月以上教諭として勤務したことのある人（県外又は私学で教諭経験を有する場合は、出願時に在職証明書を提出してください。）ただし、教諭経験月数には、平成23年3月31日現在における本県の公立学校講師（非常勤講師を除く。）の経験月数を含みます。
- (2) 受験する校種等で以下の免許状等を所有する人又は平成24年3月31日までに取得見込みの人

校種等	所有する教育職員免許状及び資格
小学校	小学校教諭の普通免許状所有者
中学校	受験教科の中学校教諭の普通免許状所有者
高等学校	受験教科の高等学校教諭の普通免許状所有者 商業は、商業の普通免許状及び商業以外の高等学校教諭普通免許状所有者 工業（薬学）は理科の高等学校教諭普通免許状所有者も可
特別支援学校	特別支援学校教諭の普通免許状所有者 ただし、自立活動（肢体不自由教育）については、特別支援学校自立活動教諭免許状（肢体不自由教育）及び看護師免許を所有する者。また、理療科については、特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を所有する者。
養護教諭	養護教諭の普通免許状所有者
栄養教諭	栄養教諭の普通免許状所有者

- (3) 教員免許更新制における第1グループ及び第2グループに該当しない人、又は第1グループ及び第2グループのうち下記に該当する人で、免許管理者から証明書が発行された人又は平成24年3月31日までに発行される予定の人

第1グループ	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	第2グループ	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
--------	---------------------	--------	---------------------

- (4) 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- (5) 県内どこにでも勤務できる人

### 2 願書交付について

願書交付	<p>(1) <b>直接受け取る場合</b> 奈良県教育委員会事務局教職員課、奈良市教育委員会事務局学務課、大和高田市教育委員会事務局学校教育課、奈良県庁県民ホール、奈良県東京事務所及び奈良県産業会館（大和高田市）において交付します。</p> <p>(2) <b>郵送により取り寄せる場合</b> 返信用封筒（角2封筒：24.0cm×33.0cm に140円切手を貼り、宛先を記入したもの）を送付してください。 〈郵送先〉〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）</p> <p>(3) <b>インターネットでダウンロードする場合</b> 奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページから受験案内・願書をダウンロードしてください。印刷はA4判にしてください。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 出願手続について

#### ○郵送により出願する場合

受付期間	平成23年5月16日（月）～平成23年6月3日（金）
出願書類	<p>(1) 教員採用候補者選考試験願書等（A票・B票・C票・D票。C票・D票には写真を必ず貼付すること）</p> <p>(2) 受験票郵送用封筒1通（長3：12.0cm×23.5cmの定形のり付封筒に80円切手を貼り宛先を記入したもの）</p>
郵送方法及び出願先	<p>必ず書留便とし、<b>6月3日（金）までの消印のあるもの</b>に限り受け付けます。封筒の表面に「出願書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>〈郵送先〉〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）</p> <p>※ 直接持参の受付はしていません。</p>

○インターネットで出願する場合

受付期間	平成23年5月16日(月)～平成23年6月3日(金)
出願方法	<p>奈良県ホームページ <a href="http://www.pref.nara.jp/">http://www.pref.nara.jp/</a> から「電子自治体」のe 古都なら(電子申請)を選択後、申請・届出を選択してください。「利用者登録」を行う方は、「利用者登録」を行った後(「利用者登録」を行わなくても申込は可能です。)、入力画面に必要事項を入力して申請をしてください。</p> <p>なお、<b>6月下旬に送信される受験番号・試験会場が入力されたC票(受験票)・D票(写真票)をプリントアウトし、D票に写真を貼付して7月1日(金)までに教職員課まで書留便で郵送</b>してください。また、<b>C票にも写真を貼付し、第1次試験受験当日に持参</b>してください。</p> <p>(注1) 最初に、「e 古都なら」メニュー中の「ご利用方法」を必ず読んでください。</p> <p>(注2) <b>利用者IDとパスワード(利用者登録をされた方のみ)及び整理番号とパスワードは、受験票等をプリントアウトするときに必要になりますので、必ず控えをとっておいてください。</b></p> <p>(注3) <b>申請の最後に表示される「申請完了」画面(整理番号とパスワードが表示される画面)で、「一覧へ戻る」をクリックすると申請完了となります。</b></p>

**【3】 現職教員特別選考**

- 1 試験を実施する校種、教科(科目)等  
一般選考と同じ
- 2 受験資格  
次の各号に掲げる要件のすべてに該当する人であること
  - (1) 昭和42年4月2日以降に生まれた人
  - (2) **【2】1** 受験資格(2)(3)(4)(5)に該当する人
  - (3) 受験する校種で、国及び他都道府県市町村立学校教諭、私立学校の正規の現職教員として3年以上勤務している人
- 3 出願手続 一般選考の手続きに準じます。ただし、出願時に在職証明書(様式は自由)を提出してください。
- 4 選考方法 第1次試験における教職教養の筆記試験に替えて小論文を実施します。その他は一般選考に準じます。

**【4】 身体に障害がある人を対象とした選考**

- 1 試験を実施する校種、教科(科目)等  
一般選考と同じ
- 2 受験資格  
次の各号に掲げる要件のすべてに該当する人であること
  - (1) **【2】1** 受験資格(1)～(5)のすべてに該当する人
  - (2) 自己通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能な人
  - (3) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までの人
- 3 出願手続 一般選考の手続きに準じます。
- 4 選考方法 一般選考に準じますが、第1次試験における教職教養の筆記試験後に、個人面接を実施します。

## 【5】 社会人を対象とした特別選考

### 1 試験を実施する校種、教科（科目）等

校 種	教 科（科 目）
高 等 学 校	農業、工業(機械、建築、薬学)
特別支援学校	自立活動（肢体不自由教育）

### 2 受験資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する人であること

- (1) 昭和37年4月2日以降に生まれた人
- (2) 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- (3) 農業、工業(機械、建築、薬学)を志望する人は、3年以上の実務経験を有する人
- (4) 自立活動（肢体不自由教育）を志望する人は、看護師免許取得後、3年以上の実務経験を有する人

※ (3)～(4)の実務経験は、学校以外の事業所等における、平成24年3月31日までの常勤のものとしします。

- (5) 受験する校種、教科（科目）の教諭普通免許状の有無は問いません。ただし、相当の教諭普通免許状を所有しない場合は、次の条件①及び②に該当することが必要です。

① 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する人

② 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている人

なお、この場合、合格後に特別免許状申請の手続きが必要となります。

### 3 出願手続

一般選考の手続きに準じます。

ただし、出願時に2000字以内の自己推薦文を提出してください。(A4判、様式自由)

### 4 選考方法

第1次試験における教職教養の筆記試験に替えて、個人面接を実施します。その他は一般選考に準じます。

### 5 第1次試験免除者の資格・出願手続等について

第1次試験免除の資格は、受験資格2(2)～(5)の要件に該当し、【8】1第1次試験免除の資格に準じます。出願手続は、【8】2第1次試験免除者の出願手続に準じます。なお、自己推薦文の提出は必要ありません。

### 6 その他

第2次試験に合格した場合は、在職・勤務証明書等を提出してください。(A4判、様式自由)

## 【6】 東日本大震災特別選考

### 1 試験を実施する校種、教科（科目）等

小学校25人程度、中学校（全教科）15人程度 計40人程度

### 2 受験資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する人であること

- (1) 【2】1受験資格(1)～(5)のすべてに該当する人
- (2) 出願までの間、東日本大震災に伴って次のいずれかの適用等が行われた区域に居住し、通勤し、若しくは通学している人又はその人が扶養する人

① 災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の地域（帰宅困難者対応は除く）

② 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第3項の規定に基づき内閣総理大臣が避難、計画的避難又は緊急避難準備を指示した区域

### 3 出願手続

一般選考の手続きに準じます。

ただし、被災証明書・り災証明書や在学証明書等のコピー、又は被災した事実を証明できる書類のコピーを7月16日（土）の第1次試験当日に持参してください。なお、諸事情により被災証明書等の発行が遅れる場合等は、ご相談ください。

### 4 選考方法

第1次試験は、教職教養<150点満点>、集団面接I（対個人）<200点満点>、加点の合計により判定します。

第2次試験は一般選考に準じますが、8月24日（水）に個人面接を実施します。

### 5 備考

「東日本大震災特別選考」により採用された教員については、将来、地元への帰郷を希望する場合は、関係自治体と調整し実現を図るよう努めます。

**【7】 加点申請**

1 次の①～⑤に該当する人については、「**加点申請**」することにより**第1次試験に際し加点**します。

なお、①②④⑤は平成24年3月31日までに取得できる見込みの人を含みます。 [ ]は**加点**

①	小学校又は中学校を受験する人で、小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有する人 [3点]
②	中学校・高等学校外国語(英語)を受験する人以外で、実用英語技能検定(日本試験協会)2級合格、TOEFL(国際教育交換協議会)PBT500点以上若しくはCBT173点以上、iBT61点以上取得又は、TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)650点以上取得のうち、いずれかの資格を所有する人 [3点]
③	奈良県内の公立学校において、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間で通算36月以上常勤講師の経験がある人(1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。) [6点]
④	小学校、中学校又は高等学校を受験する人で、高等学校等卒業後、国際大会及び文部科学省・日本体育協会又はそれに加入する団体等(以下「日本体育協会等」という。)が主催する <b>全国レベルの大会に登録選手として出場した人</b> 又は日本体育協会等が主催する <b>関西地区程度規模のリーグ戦(最上位リーグ)や大会に登録選手として出場して団体3位以内、個人競技8位以内の成績を収めた人</b> 及び <b>都道府県大会(日本体育協会等が主催)に登録選手として出場して団体2位以内、個人競技3位以内の成績を収めた人</b> また、高等学校等在学時、 <b>国際大会及び全国レベルの大会(日本体育協会等が主催)に登録選手として出場した人</b> 又は <b>近畿大会程度規模の大会(日本体育協会等が主催)に登録選手として出場して団体3位以内、個人競技8位以内の成績を収めた人</b> 及び <b>都道府県大会(日本体育協会等が主催)に登録選手として出場して団体2位以内、個人競技3位以内の成績を収めた人</b> 対象とする種目は、野球、陸上競技、体操、新体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビー、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、スキー、スケート、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウェイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、少林寺拳法とします。(オープン参加による競技は除く。) [3点] 詳細については、教職員課ホームページでお知らせしますので参照してください。
⑤	高等学校家庭を受験する人で、管理栄養士の資格を所有する人 [3点]

2 申請する場合は、**願書A票の「加点申請」に必要事項を記入**してください。

3 **加点申請する人は、下記に示す必要な書類を7月16日(土)に必ず持参**してください。

①	小学校教諭普通免許状及び該当する教科の中学校教諭普通免許状のコピー
②	実用英語技能検定、TOEFL又はTOEIC等の実施団体が発行する資格証明書のコピー
④	実績を客観的に証明できるもの(競技団体が発行する成績証明書、国際大会派遣通知書の写し、新聞記事(新聞社名、掲載日を明記すること))及び大会の概要がわかるもの(大会等の主催者が発行する大会の実施要項等)のコピー
⑤	管理栄養士の資格証明書のコピー

4 **取得見込みで採用試験を合格又は第1次試験免除の通知を受けた人は、取得後に必ず教職員課まで上記の必要な書類のコピーを提出**してください。

**提出しない場合又は取得見込みで受験し、平成24年3月31日までに取得できなかった場合は、加点が無効となります。このため、採用内定や第1次試験免除が取り消される場合があります。**

**【8】 第1次試験免除者の出願等**

1 第1次試験免除の資格

平成23年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験において、次年度の第1次試験免除の通知を受けている人で、**【2】1受験資格(2)(3)(4)(5)の要件に該当し、平成23年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験において受験した同一の校種、教科(科目)等に出願する場合に限り、第1次試験を免除します。**

2 出願手続等

- (1) 願書(A票)に昨年度の受験番号を記載してください。その他は一般選考に準じます。
- (2) **平成23年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験受験において、卒業見込みであった人は免許状のコピーを、加点申請見込みであった人は免許状及び資格証明書のコピーを、出願時に必ず提出してください。**
- (3) 試験当日は、昨年度の受験票を持参する必要はありません。

**【9】 試験期日及び日程等**

1 第1次試験受験当日の持参物

- (1) 受験票
- (2) 結果通知用封筒1通(長3:12.0cm×23.5cmの定形のり付封筒に90円切手を貼り、宛先を記入したもの)
- (3) 筆記用具(HBの鉛筆)、消しゴム、上履き、ビニール袋
- (4) 加点申請をした人及び東日本大震災特別選考の人は、申請に必要な書類のコピー

2 受験者への注意事項

- (1) 試験場への自動車の乗り入れ及び周辺道路上への駐車は禁止します。なお、身体に障害があり、試験場への自動車の乗り入れを必要とする場合は、出願時に教職員課まで連絡してください。
- (2) 試験場への電話等での問い合わせは、緊急の場合以外に行わないでください。
- (3) 試験場及び会場敷地内は、全面禁煙です。
- (4) 試験場では、携帯電話の電源を切り、かばん等から出さないでください。
- (5) 不正等が発覚した場合は、試験が受けられなくなります。

3 第1次試験について

(1) 岡山会場受験について

7月16日(土)

第1次試験 教職教養の筆記試験、集団面接Ⅰ(対個人)・集団面接Ⅱ(集団討議)を実施

※ 近畿2府4県(大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、和歌山県、滋賀県)に在住する人及び近畿2府4県内の大学・大学院に在籍する人は岡山会場で受験できません。

※ 詳細は受験票送付時に通知します。

(2) 奈良会場受験について

		一般選考・現職教員特別選考・身体に障害がある人を対象とした選考					社会人を対象とした特別選考	東日本大震災特別選考
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭		
第1次試験	7月16日(土) 9:00集合	教職教養の筆記試験(時事問題を含む)					個人面接	教職教養の筆記試験 集団面接Ⅰ(対個人)
	7月21日(木) 22日(金) 23日(土) 25日(月) 26日(火) 指定された時刻	集団面接Ⅰ(対個人)・集団面接Ⅱ(集団討議)						

○ 試験会場(県立高等学校)の詳細は、6月下旬頃の受験票発送時に教職員課ホームページ等でお知らせします。

○ **集団面接Ⅰ(対個人)・集団面接Ⅱ(集団討議)の各受験者の日時は、7月19日(火)11:00に県教育委員会事務局教職員課ホームページでお知らせします。7月16日(土)に試験を受けなかった人は、集団面接Ⅰ・Ⅱを受けることはできません。**

#### 4 第2次試験について

			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	
第 2 次 試 験	8月 20日(土)	<u>指定された時刻</u>	実技試験 (音楽・体育)						
	8月 21日(日)	<u>指定された時刻</u>		実技試験 音楽・美術 保健体育	実技試験 美術・書道 保健体育				
	8月 24日(水)	午 前 <b>8:30集合</b>	教科等専門 の筆記試験 国語、社会、数学、理科 英語(リスニング・英作文)	教科等専門の筆記試験					
			小 論 文						
			プレゼンテーションシート(自己アピール等)の作成						
	午 後	適 性 検 査							
8月 25日(木) 26日(金) 27日(土) 28日(日)	<u>指定された時刻</u>	個 人 面 接 (模擬授業等を含む)							

○ 試験会場(県立高等学校)及び個人面接の各受験者の日時等の詳細については、8月16日(火)11:00に県教育委員会事務局教職員課ホームページでお知らせします。

○ 小学校における教科等専門の筆記試験で英語(リスニング・英作文。外国語活動を指導する上で、必要なコミュニケーション力等を評価)が加わりました。

○ 教科等専門の筆記試験において、高等学校理科は、すべての科目の内容を出題範囲とする共通問題(全員解答)と選択問題(物理、化学、生物から指定された1領域を解答)を出題します。  
高等学校地理歴史は、すべての科目の内容を範囲とする共通問題(全員解答)を出題します。  
高等学校工業は、すべての科目の内容を出題範囲とする共通問題(全員解答)と選択問題(機械、建築、薬学から指定された1分野を解答)を出題します。

#### 【10】 選考方法及び結果発表について

##### 1 第1次試験の結果

教職教養の筆記試験(150点満点)、集団面接Ⅰ(対個人)・集団面接Ⅱ(集団討議)(200点満点)、加点の合計により判定します。

なお、身体に障害がある人を対象とした選考、社会人を対象とした特別選考及び東日本大震災特別選考については、別途判定します。

##### 2 第2次試験の結果

小学校は、教科等専門の筆記試験(210点満点)(国語・社会・数学・理科(各50点)・英語(リスニング・英作文)(10点))、小論文(100点満点)、実技試験(100点満点)、個人面接(200点満点)、小学校以外は教科等専門の筆記試験及び実技試験(200点満点)、小論文(100点満点)、個人面接(200点満点)の合計得点及び適性検査により判定します。

3 上記各試験には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

4 **第1次試験の結果は平成23年8月10日(水)頃に、第2次試験の結果は平成23年9月22日(木)頃に、奈良県庁正面掲示場に掲示するとともに県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載し、また、それぞれ本人宛にも通知します。ただし、電話での問い合わせには応じることはできません。**

5 **第1次試験合格者で第2次試験が不合格となった者(第2次試験の受験辞退者を除く)は、次年度の第1次試験を免除**します。

ただし、次年度の教員採用候補者選考試験において、合格した同一の校種、教科(科目)を受験する場  
合に限ります。

## 【11】 実技試験について

校種等	教科	課題及び持参物等	実施
中学校 高等学校	保健体育	器械運動（マット運動）、水泳（クロールと平泳ぎと背泳ぎ）、球技（バスケットボール）、ダンス（現代的なリズムのダンス） 運動着、水泳着と運動靴2足（運動場用及び体育館用）を持参してください。	2次
	美術	水彩用具、画板を持参してください。 画架の持参は自由です。	2次
高等学校	書道	書道用具を持参してください。	2次
中学校	音楽	ピアノによる弾き歌い及びアルトリコーダーによる視奏 〈ピアノによる弾き歌い〉 ○ 下記の①～⑤のうち、当日指示する曲にピアノ伴奏を付けて主旋律を歌唱します。 ※ 調及び使用する伴奏譜については、特に指定しません。 ※ 楽譜を持参し、見てもかまいません。 ① 「浜辺の歌」 林 古溪 作詞／成田為三 作曲 ② 「夏の思い出」 江間章子 作詞／中田喜直 作曲 ③ 「赤とんぼ」 三木露風 作詞／山田耕筰 作曲 ④ 「早春賦」 吉丸一昌 作詞／中田 章 作曲 ⑤ 「花」 武島羽衣 作詞／滝廉太郎 作曲 〈アルトリコーダーによる視奏〉 ○ 当日指示する曲をアルトリコーダーで演奏します。 ※ 各自アルトリコーダーを持参してください。	2次
小学校	体育	器械運動（マット運動）、水泳（クロール）、 体づくり運動（多様な動きをつくる運動）・走の運動（小型ハードル走等） 運動着、水泳着と運動靴2足（運動場用及び体育館用）を持参してください。	2次
	音楽	歌唱及び器楽演奏 〈歌唱〉 ○ 下記の①～③のうち、当日指示する曲を無伴奏で歌唱します。 ※ 楽譜は試験場に用意しています。 ① 「虫のこえ」 (文部省唱歌) ② 「夕やけこやけ」 中村雨紅 作詞／草川 信 作曲 ③ 「さくらさくら」 (日本古謡) 〈器楽演奏〉 ○ ピアノ、ソプラノリコーダー、鍵盤ハーモニカの中から各自1つの楽器を選択し、任意の1曲を演奏します。 ※ 楽譜を持参し、見てもかまいません。 ※ ソプラノリコーダー、鍵盤ハーモニカを選択する場合は、その楽器を各自持参してください。 ※ 楽曲の長さは指定しません。	2次

## 【12】 名簿登載及び採用について

- 合格者は、奈良県・奈良市（奈良市を志望して合格した場合）・大和高田市（大和高田市を志望して合格した場合）公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として平成24年4月1日に採用します。  
なお、平成24年3月31日までに該当する受験校種（教科）等の普通免許状及び資格を取得できない場合は採用にはなりません。
- 小学校を受験して合格した人で、専修免許状取得のために大学院又は教職大学院に進学・進級する場合、合格した翌年から最大2年間採用を猶予します。
- 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- 合格通知後であっても、第1次試験及び第2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

## 【13】 その他

- 身体に障害があり、受験場において配慮を必要とする場合は、出願時に連絡してください。
- 出願後の受験校種及び受験教科(科目)の変更は認めません。また、いかなる理由があっても提出書類を返却することはできませんのでご承知ください。
- 6月下旬に郵送出願者に対する受験票の送付及びインターネット出願者に対する受験票の送信をします。また、第1次試験免除者には、8月中旬頃に郵送出願者に対する受験票の送付及びインターネット出願者に対する受験票の送信をします。
- 受験者は、合格発表の日から1月間(ただし、第1次試験合格者は、第2次試験の合格発表の日から1月間)試験の結果(総合得点・順位及び各試験の得点)について、奈良県・奈良市・大和高田市個人情報保護条例に基づき口頭による開示を請求することができます。開示を請求する場合は、受験者本人が、本人であることを証明できるものを持って、午前9時から午後5時までの間に、奈良県教育委員会事務局教職員課に直接お越しください。  
また、願書(A票)の情報提供希望欄の「有」を○で囲んでいる人には、第1次試験の結果については、不合格の場合に限り、総合得点及び順位を通知します。なお、第2次試験の結果については、希望者全員に総合得点及び順位を通知します。

## 願書・受験票・写真票の記入上の注意

「願書・受験票・写真票の記入上の注意」をよく読んで、誤りがないように記入してください。なお、記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、※印欄は記入しないでください。

### 【願書(A票)】【受験票(C票)】【写真票(D票)】

1 選考種別	<p>1 一般選考、2 現職教員特別選考、3 身体に障害がある人を対象とした選考、4 社会人を対象とした特別選考、5 東日本大震災特別選考のいずれかの番号を○で囲んでください。<u>いずれか1つしか選考することはできません。</u></p>																																	
2 受験会場	<p>岡山会場を希望する人は、<u>岡山会場希望</u>の欄をチェックしてください。ただし、<u>近畿2府4県(大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、和歌山県、滋賀県)に在住する人及び近畿2府4県内の大学・大学院に在籍する人は岡山会場を受験できません。</u></p>																																	
3 志望する校種、教科(科目)等	<p>受験案内の募集する校種等で、志望する校種、教科(科目)等を記入してください。</p> <p>ただし、高等学校の国語・地理歴史・数学と養護教諭を志望する人は、下記の併願をすることができますので、志望順位を書いてください。</p> <p>① <u>高等学校の国語を志望する人は、県立・大和高田市の欄に志望順位1、2を記入してください。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">例 県立を第1志望、大和高田市を第2志望する場合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td colspan="3">高校(国語・地理・数学)</td></tr> <tr><td>県立</td><td>奈良市</td><td>大和高田市</td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td>2</td></tr> </table> <p>② <u>高等学校の地理歴史を志望する人は、県立・奈良市・大和高田市の欄に志望順位1、2、3を記入してください。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">例 県立を第1志望、大和高田市を第2志望、奈良市を第3志望とする場合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td colspan="3">高校(国語・地理・数学)</td></tr> <tr><td>県立</td><td>奈良市</td><td>大和高田市</td></tr> <tr><td>1</td><td>3</td><td>2</td></tr> </table> <p>③ <u>高等学校の数学を志望する人は、県立・奈良市の欄に志望順位1、2を記入してください。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">例 県立を第1志望、奈良市を第2志望とする場合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td colspan="3">高校(国語・地理・数学)</td></tr> <tr><td>県立</td><td>奈良市</td><td>大和高田市</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td></td></tr> </table> <p>④ <u>養護教諭を志望する人は、小中学校・県立学校の欄に志望順位を記入してください。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">例 小中学校を第1志望、県立学校を第2志望とする場合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td colspan="2">養護教諭</td></tr> <tr><td>小中学校</td><td>県立学校</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td></tr> </table>	高校(国語・地理・数学)			県立	奈良市	大和高田市	1		2	高校(国語・地理・数学)			県立	奈良市	大和高田市	1	3	2	高校(国語・地理・数学)			県立	奈良市	大和高田市	1	2		養護教諭		小中学校	県立学校	1	2
高校(国語・地理・数学)																																		
県立	奈良市	大和高田市																																
1		2																																
高校(国語・地理・数学)																																		
県立	奈良市	大和高田市																																
1	3	2																																
高校(国語・地理・数学)																																		
県立	奈良市	大和高田市																																
1	2																																	
養護教諭																																		
小中学校	県立学校																																	
1	2																																	
4 年齢	<p>平成24年4月1日現在の年齢を記入してください。</p>																																	
5 情報提供希望	<p>情報提供を希望する場合は「有」を、希望しない場合は「無」を○で囲んでください。</p>																																	
6 最終学校	<p>最終学校となる大学等の名称を記入してください。</p> <p>ただし、<u>大学卒業後の通信課程(教員免許状を取得するため)は、最終学校にはなりません。</u></p>																																	
7 職業	<p>教諭、講師(県費・市町村費・私立等、職名を詳細に記入)、会社員、学生、主婦等を記入してください。</p>																																	

8 所有資格・免許	高等学校家庭科を志望する人で管理栄養士の資格を所有する人は、管理栄養士の欄をチェックしてください。 自立活動（肢体不自由教育）を志望する人で看護師免許を所有する人は、看護師の欄をチェックしてください。
9 受験者への連絡先	<b>受験者と確実に連絡がとれる場所、電話番号を記入してください。</b>
10 第1次試験免除者	第1次試験免除者は、「第1次試験免除者の昨年度の受験番号」の欄に昨年度の受験番号を記入してください。
11 現職教員	現職教員特別選考を志望する人で、受験案内【3】2の受験資格に該当する人は、 <b>現職教員の欄の現職教諭等をチェックしてください。</b>
12 教員免許状の種類	下記の例に従って記入してください。平成元年3月31日までに免許状を取得している人は“級”を“種”に読み替えて記入してください。（高等学校教諭の普通免許状についてのみ、2級→1種、1級→専修に変わります。その他の校種は、2級→2種、1級→1種と読み替えてください。） (例) 小学校教諭1種免許状 →小1種 高等学校教諭専修免許状 →高専修 中学校教諭2種免許状 →中2種 養護学校教諭1種免許状 →養学1種 養護教諭2種免許状 →養教2種 盲学校教諭1種免許状 →盲1種 特別支援学校教諭1種免許状 →特支1種
13 資格	司書教諭の資格を所有又は所有見込みの人は、○又は△を記入してください。
14 加点申請	受験案内【7】を参照してください。

(注) 受験票(C票)・写真票(D票)は、上記3・4のみ参照

## 【願書(B票)】

### 1 「学歴・職歴(職名)・賞罰」

- 高等学校入学時からの履歴を記入してください。
- 通信教育等で教員免許を取得した場合は、取得年月日や大学名を履歴の下の欄に明記してください。**
- 過去に教諭・講師歴のある場合は、必ず記入してください。その際、教諭、講師(県費・市町村費・私立等)の職名を詳細に記入してください。**
- 虚偽の記載事項がある場合は、奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員として採用される資格を失うことがあります。**

### 2 「教職経験」

教職経験がない場合には、記入しないでください。

**教職経験を有する場合は、平成23年3月31日現在の教諭経験月数、奈良県における公立学校常勤講師の経験月数(奈良県外での講師経験は含みません。)**を記入してください。(1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。)

(記入例：経験月数105月の場合 、経験月数3月の場合 )

### 3 「身体障害者手帳」

身体に障害がある人を対象とした選考を希望する場合のみ記入してください。

#### 「受験上の配慮事項」

身体に障害がある人を対象とした選考を希望した人で、受験に際して希望する事項があれば記入してください。

<問い合わせ先>

奈良県教育委員会事務局教職員課  
〒630-8502 奈良市登大路町30番地  
TEL 0742-27-9844 (直通)

